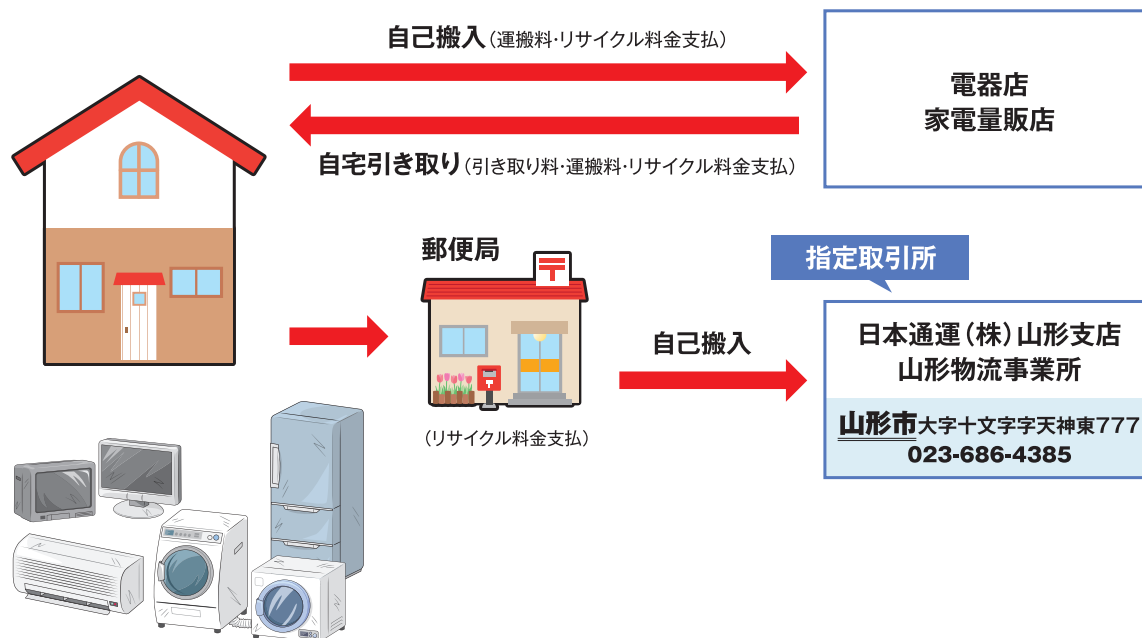


家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)

家庭から出される家電4品目は、家電リサイクル法により、リサイクルが義務付けられておりますので、下記の2つの方法でリサイクルすることになります。

家電4品目 申込者(住民) リサイクルルート



1 リサイクルの依頼、搬入先

(1) 電器店や家電量販店に依頼

(2) 日本通運(株)山形支店山形物流事業所へ搬入(山形市大字十文字字天神東777)

受付時間等：月曜日～土曜日 9：00～17：00(12：00～13：00休み)

但し、土曜日は不定休のため、事前にお問い合わせください。

休業日：日曜日、祝日(年末年始やお盆休みあり)

※日本通運(株)に搬入する場合は、郵便局でリサイクル料金を支払った
家電リサイクル券を持参し、搬入してください。

2 リサイクル処理に伴う料金(消費税別途)

リサイクル料金(標準料金)

①エアコン	②テレビ	③冷蔵庫・冷凍庫	④洗濯機・衣類乾燥機
1,300円	大(16型以上) 2,700円 小(15型以下) 1,700円	大(171ℓ以上) 4,300円 小(170ℓ以下) 3,400円	2,400円

※上記標準料金に運搬料金等が加算されますので、

詳しくは電器店・家電量販店もしくは日本通運(株)にお問い合わせください。